

事務事業名		男女共同参画行動計画進捗管理事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 14 年度～)	
	基本事業名	03 男女共同参画の推進		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 ↓ 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		事務事業区分	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)
	課長名	新沼晶彦			
	係名	電話	0192-27-3111		
	担当者	鈴木 恭子	内線 278		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
男女共同参画型社会の形成に資するため、大船渡市男女共同参画行動計画(計画期間:5年間)の策定、同計画書概要版の作成・配布、同計画の進捗管理・取組状況の調査及び大船渡市男女共同参画審議会における報告を行う。また、市ホームページにおいて、取組状況について公表する。  ※現計画 第4次大船渡市男女共同参画行動計画 (計画期間:平成30年度～令和4年度)				総投入量(千円)	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0
					正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0
					トータルコスト(A)+(B) 0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 男女共同参画関係事務事業数 事業 イ ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・第4次大船渡市男女共同参画行動計画の令和2年度と令和3年度上半期における進捗管理・取組状況の調査と、その結果について、大船渡市男女共同参画審議会において報告後、市ホームページで公表した。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・第4次大船渡市男女共同参画行動計画の令和3年度における進捗管理・取組状況の調査と、その結果について、大船渡市男女共同参画審議会において報告後、市ホームページで公表する。 ・第5次大船渡市男女共同参画行動計画の策定		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称 単位 カ 市内男女共同参画関係課数 課 キ ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
計画に定める目標指標の達成を図るため、男女共同参画の推進に資する事業を適切に実施し、進捗管理する。		名称 単位 サ 審議会、委員会等における女性委員登用率(女性委員数/総委員数) % シ 「性別による違いが個性や能力を発揮する上で制約になっていない」と答えた市民の割合 % ス 「職場の仕事先の内容や待遇で男女の差がない」と答えた市民の割合 %	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
男女共同参画社会の形成に貢献する。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	0	0	814	0	0
		事業費計(A)	千円	0	0	814	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1
		延べ業務時間	時間	240	240	1,000	240	240
		人件費計(B)	千円	960	960	960	960	960
		トータルコスト(A)+(B)	千円	960	960	1,774	960	960
⑤ 活動指標		ア	事業	102	103	102	102	
⑥ 対象指標		カ	課	20	20	19	19	
⑦ 成果指標		サ	%	37.1	35.0	40.0	40.0	
		シ	%	48.9	45.1	50.0	50.0	
		ス	%	61.0	54.5	65.0	68.0	

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 平成7年度において、女性施策の総合的な企画・調整を図る窓口として「女性政策推進室」を設置したのがきっかけである。  
 その後、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、本市においては、同14年に大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、翌15年に大船渡市男女共同参画行動計画を策定した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
 平成7年度の市民意識調査で、男女が平等になっていない要因について、「社会通念、慣習、しきたり」をあげた人が最も多かったが、この傾向は、平成14年、18年、24年、29年、令和4年の同調査においても変わらなかった。平成29年度の市民意識調査の結果では、社会全体でみた男女の地位の平等感は、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合が76.8%にのぼり、国の結果とほぼ同じであったが、一方で「平等」と感じる割合は、国より約10ポイント下回った。人口減少と少子高齢化が進行し、また、東日本大震災による復興後のまちづくりを行う中、行政と市民との協働は一層重要となっており、男性、女性を問わず、まちづくりに参画できる環境づくりが必要となっている。特に地域コミュニティの再生、子育て支援における参画拡充が喫緊の課題と言える。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行により、「女性地方公務員の活躍の促進」、「公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進」、「企業における女性の活躍促進」といった、進化した観点に基づく男女共同参画施策の推進が求められている。  
 SDGs(持続可能な開発目標)との関連性も重要であるとの指摘を受けている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	大船渡市男女共同参画推進条例第9条に、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し、その施策を総合的かつ計画的に推進すると定められており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	前述のとおり、市条例において、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し推進すべしとされており、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	男女共同参画推進のためには、行動計画に掲げる各種事業に取り組むことが重要であることから、それらの事業の担当課等を対象として事務事業を実施することは適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	男女共同参画に係るアンケート調査の手法を工夫し、若年層や事業者の意思的的確に把握し、その結果を計画策定や進捗管理に反映させることで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	男女共同参画の進捗を管理する事業は、当事業以外にない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	計画における各課の男女共同参画関連事業の進捗・取組状況を当室において調査・管理するものであり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	「性別による違いが個性や能力を発揮する上で制約 % 基本的に年1回、各課等へ大船渡市男女共同参画行動計画掲載事業の進捗・取組状況を照会し、その回答をとりまとめ、大船渡市男女共同参画審議会へ報告することが主であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	「職場の仕事の内容や待遇で男女の差がない」と答へ % 当市全体の男女共同参画を推進しようとするものであり、一部の受益者に偏ってはいない。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	男女共同参画に係る市民アンケートにおいて、調査用紙の郵送対象を年代ごとに抽出等するほか、事業者アンケートを実施し、結果を進捗管理等に反映する。	(2) 改革・改善による期待成果																		
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	関係各課において、職員の男女共同参画意識の醸成を図り、各事業へ生かすため、研修会の実施や、男女共同参画に関する情報の提供を行う。 また、令和4年度の第5次男女共同参画行動計画(R5~R9)の策定において、アンケート調査委託費用等、一時的にコストの増加が見込まれる。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		●	維持		×	低下	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上		●																	
	維持		×																	
	低下	×	×																	

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	本事業は、着実に実施されている。男女共同参画、とりわけワーク・ライフ・バランスの実現や女性の活躍促進が一層求められる社会情勢下において、計画掲載事業の効果検証と的確な見直し、新たな事業・取組の創出等に積極的に対応する必要がある。